

令和 7 年度 岡山県立倉敷商業高等学校部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

**運動部**

ソフトテニス男女 ハンドボール男女 ソフトボール女 バスケットボール男女  
バレーボール男女 卓球男女 陸上競技男女 ウェイトリフティング男女  
剣道男女 野球 応援 バドミントン女 計 20 部

**文化部**

情報処理 ワープロ 美術 競算 茶道 書道 放送 新聞  
写真 生花 吹奏楽 手芸 将棋 演劇 簿記 商業研究 計 16 部

**同好会**

軽音楽 マンガ研究 E.S.S 計 3 団体

2 目標

本校における部活動は、学校生活全般において、意欲の向上、責任感、連帯感の醸成等、本校が示す教育目標の一つ「地域のビジネスリーダー育成」に大きく寄与している。そのことを踏まえ岡山県の示す「運動部（文化部）活動のあり方に関する方針」を遵守しながら社会に通用する人間力を育成することを目的とする。

3 部活動の運営について

(1) 運営組織

部活動間の調整や部顧問同士の連携を図るために、生徒指導部長・副部長および各部代表顧問で構成する部活動活性化委員会を設置し、その任に当たる。部活動活性化委員会は各所の意見を聞きながらその運営を行う。部顧問は部活動と学習の両立が図れるよう、HR 担任・教科担任・学年主任等と連携をとり、部員に対し指導する。

(2) 休養日

休養日については、原則として週 2 日以上設定しなければならない。ただし、原則を外れる場合は別紙のとおりである。オフシーズンとしてまとめた休養日を設定しなければならない。生徒の状態を考慮し年間を通して計画的に休養日をとれるように設定する。やむを得ず計画を変更する場合は、生徒、保護者に対して変更の主旨を徹底する。

(3) 活動時間

活動は年間を通して生徒の状態を考慮し計画的に行わなければならない。年、月、日の活動計画を作成し、月ごとの活動計画書、実施報告書を提出する。

平日の活動時間は、19 時終了を目途とし、19 時 30 分までには下校させる。ただし、他の活動（検定補習等）との両立を考慮し、開始が遅れた場合は、活動時間は 2 時間を目途とする。また、休日の活動時間は 4 時間を目途とするが、活動の内容や施設の利用など、部ごとの特殊性を考慮し、この時間以上活動する場合は別日を休養日として設定する。

(4) その他

合宿（県内・県外）は年間を通して計画的に実施する。実施に当たっては事前に届けを提出する。また、大会参加については生徒派遣委員会へその内容等を届け決裁を受ける。

4 その他

(1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。4 月、10 月に部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。

(2) 部活動において問題が生じた場合、部活動活性化委員会で検討し校長の決裁を受ける。

## 別紙

「岡山県運動部（文化部）活動の在り方に関する方針」に示す原則を外れる場合

### （１）休養日

- ア 本校の特色づくりの観点から、次の部活動については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり１日以上とすることを認める。
- イ 特殊な場所や環境での活動が必要なことから、次の部活動については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり１日以上とすることを認める。

アに該当する部活動：

野球部、ハンドボール部男女、剣道部男女、ソフトテニス部男女、ソフトボール部女、卓球部男女、バスケットボール部男女、ウェイトリフティング部男女、バドミントン部、バレーボール部男女、吹奏楽部、競算部、演劇部、簿記部